

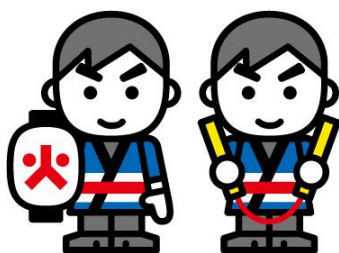


～八戸消防本部からのお知らせ～

最近の住宅火災で、死者が続けて発生していることを踏まえ、住宅火災から命を守るために以下のことに注意しましょう。

- 1 初期消火は天井に火が移るまでとし、それ以降は直ちに避難する。
- 2 出火建物から一度屋外へ避難した場合は、絶対屋内へ戻らない。
- 3 お年寄りや身体の不自由な方は、1階の避難しやすい部屋に就寝する。
- 4 火災をいち早く発見するため、住宅用火災警報器を設置する。

以上の点を踏まえ、火の元、火の取り扱いに十分注意しましょう。



お問い合わせは
八戸消防本部 予防課
TEL 44-2133
FAX 44-1196